

## 経営活性化資金のご案内

担保・第三者保証人が不要で、かつ、短期間の審査の融資実行により、中小企業者の資円滑な資金調達を支援します

### 1 融資対象者

次の(1)から(3)のすべてに該当する中小企業者

- (1) 県内で1年以上同一事業を営む方
- (2) 取扱金融機関と1年以上の与信取引がある方
- (3) 税務署の受付印のある直近期の決算書が提出可能な方  
ただし、個人事業主については青色申告を行っている方

### 2 融資条件

融資限度額	設備 5,000万円 (設備・運転併用を含む) 運転 3,000万円 かつ、この資金の融資申込額を含めた総保証残高が直近決算書の年商の2分の1以内
融資利率	金融機関所定金利
融資期間	設備 5年以内 (据置6か月以内) (設備・運転併用を含む) 運転 3年以内 (据置なし)
資金使途	設備資金及び運転資金
担保	不要
保証人	保証協会又は金融機関の定めるところによる (第三者保証人不要)
信用保証	保証を付ける

### 3 申込先

申込みは、県融資制度の取扱金融機関へ

※ 県内のほとんどの金融機関が県融資制度を取り扱っています。

### 4 問い合わせ先

兵庫県産業労働部産業振興局地域金融室 ☎078-362-3321  
又は最寄りの県民局・県民センター商工労政担当課

### 5 その他

取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。  
また、主な内容を記載しているため、これら以外の要件等がある場合もあります。